

核セキュリティ・サミット(概要と成果)

核セキュリティ・サミット

- ①日時:2010年4月12日-13日(於:ワシントン)
- ②参加国:47カ国(37カ国より首脳参加)
+ 3国際機関(国連、IAEA及びEU)
(NPT非締約国であるインド、パキスタン及びイスラエルも参加)

米国は「米国が開催したサミットとしては、第二次世界大戦後における国連設立以来最大のもの」と評した

議題

- ◆核テロの脅威
- ◆核セキュリティ向上のための国内措置
- ◆核セキュリティにおけるIAEAの役割
- ◆核セキュリティ向上のための国際措置

各国からの意見表明

- ①核テロを国際犯罪として罰するための新たな国際法廷設置を含む法的基盤の検討の必要性
- ②核テロ防止条約等の関連条約の批准促進・普遍化の必要性
- ③核セキュリティ向上のための人材育成等のキャンペーン・ビルディング、国際協力、情報共有の必要性
- ④IAEAへの貢献を強化すべき必要性 等

鳩山総理が発表した我が国のイニシアティブ

4つの協力措置

- ①核セキュリティ強化のためのアジア総合支援センターを本年中に我が国に設立
- ②核物質の測定、検知及び核鑑識に係る研究開発を実施
- ③IAEA核セキュリティ事業に対する一層の財政的・人的貢献
- ④世界核セキュリティ協会(WINS)会合の本邦開催

我が国「ナショナル・ステートメント」を配布

天野IAEA事務局長

IAEA強化の必要性を強調

多くの国より、IAEAの活動を支持し、IAEAは必要な権限と資源を有するべきとする発言

参加国首脳

オバマ大統領の「すべての脆弱な核物質の管理を4年以内に徹底する」との呼びかけのもと、核テロ対策強化のための具体的な措置の必要性について一致

採択

- ①「コミュニケ」(政治声明)
- ②「作業計画」(コミュニケを具体化)

次回サミット

2012年 韓国で開催